

深浦町議会 第102回定例会

平成30年度歳入歳出決算・ 令和元年度補正予算を審議

1 町内に存在する共有地の名義変更等については、名義人の死亡に伴う相続の確定に多大な労力を要したり、相続人不明により手続が進まない

委員長報告



決算に関する特別委員会 委員長 鶴川 肇

事例が見受けられる。平成27年の自治法改正により「認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例」が創設され手続が改善されたことを関係者に周知するとともに、町内会等が所有する会等が所有する共有財産の保存・移転が促進されるよう支援策を講ずるべきである。

2 公共交通の確保、提供に係る計画の策定に当たっては真に住民生活の足となるよう運行ダイヤの利便性と利用者

4 団員の減少によつて出初式にも参加できず、存続が危ぶまる消防団があるので、実態を早急に把握し対策を講じる必要がある。

5 スクールバスの利用の可否については、文部科学省が示す通学距離の基準に基づき判断しているが、近距離通学の児童・生徒の保護者からの意見・要望を調査し、柔軟に対応してはどうか。

6 高等教育就学支援資金の滞納解消に努めること。

7 老朽化が著しい太宰の宿ふかうら文学館は、大規模な改修を実施する必要がある。

答...建設課長

地縁団体の制度を周知してはどうか。

当該制度は、各地区で所有する共有地の相続問題の一助になると思ってるので、周知の際の問題点等を考慮しながら検討していきたい。

委員会質疑応答

問 藤田委員

町内に地縁団体は何団体あるのか。